

提出議案をすべて可決し、 議長・副議長をはじめとする新たな議会人事を決定

議会からの請求により、第1回臨時会が4月26日に開催され、「西武鉄道5路線廃止に反対し継続運行を求める意見書・決議」のほか議員提出議案等3件、市長提出議案1件を可決しました。

平成25年第2回定例会は、5月9日から5月31日までの23日間の会期で開催され、委員会提出議案1件、市長提出議案11件を可決し、議長・副議長選挙や各委員会の委員選任等を行い、議会の新たな人事を決定しました。(8頁に掲載)



お鷹の道・真姿の池 湧水群

24年度の赤字を補填する国民健康保険特別会計補正予算を賛成多数で可決

議案第59号 25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、今年度予算を増額し、その一部を充用して24年度赤字見込額7億5千万円を補填するというものです。

委員会では、以下のような質疑・討論が行われ、賛成多数で可決されました。

また本会議では、本案の内容を組み替えることを求める動議が提出されましたが賛成少数で否決され、本案を賛成多数で可決しました。

主な質疑の要旨

- 問) 保険給付費抑制の具体的な取り組みは?
答) 健康診断受診の勧奨やジェネリック医薬品の推奨等に努める。
- 問) 今後の国保運営協議会への諮問は?
答) 新市長のもとで8月に諮問する予定。
- 問) 4年連続赤字は市長の責務を果たしていない。国保運営協議会の答申どおり、赤字補填は一般会計の繰出金の増額で対応すべき。
答) 一般会計の繰出金を増額するには赤字地方債による財源確保が必要であり、このような財政運営は適切でない。

討論の要旨

反対) 国保税を値上げする一方で繰入金を減少させていることが赤字の原因だ。次期市政に赤字を繰り越すことには反対する。

賛成) 繰入金をさらに増額することは、他の医療保険に加入している市民の理解を得られるものでない。今回の充用での対応はやむを得ぬ措置と判断し賛成する。

学校のエアコン設置、予防接種関係経費を含む、一般会計補正予算を賛成多数で可決

議案第58号 25年度一般会計補正予算(第1号)は、小中学校の学級増に伴うエアコン借上料の計上、日本脳炎予防接種の勧奨再開、子宮頸がん・小児肺炎球菌・ヒブワクチン予防接種の定期接種化及び風疹予防接種補助の実施に伴い、予算総額を4,456万円増額するというものです。

本案は、補正予算審査特別委員会(及川妙子委員長、中山ごう副委員長)で審査され、以下のような質疑が行われ、賛成多数で可決されました。

主な質疑の要旨

問) 小中学校エアコンの増設を、購入でなくリ

ースとした理由は?

答) 購入費+保守点検費用と10年間のリース費用とを比較し、リースとした。

問) 風疹予防接種補助実施の周知方法は?

答) チラシの関係課への配架や市報・ホームページ・安全安心メールで広報している。

問) 子宮頸がん予防接種定期化に伴って医師に副反応の報告義務が課せられたが、その周知は? 接種時の医師からの副反応の説明は?

答) 医療機関の説明会で副反応の報告義務の説明を行った。医師からの副反応の説明については、委託契約で説明義務を謳っている。

問) 予防接種による健康被害に対する補償は?

答) 市の負担はあるものの、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済制度での補償となる。

討論の要旨

反対) 本案には、子宮頸がんワクチン予防接種の定期接種化に伴う予算の増額が含まれるが、この予防接種に関しては深刻な副反応事例があるなど、その安全性、有効性、必要性に疑問を持つ。よって、苦渋の決断だが反対する。

反対) 本案には、一般会計から国保会計への繰入金計上されていないことから反対する。

国分寺市議会議長 新海 栄一

このたび、議会の皆様のご推挙をいただきまして議長という重責を担うことになりました。激動する昨今の経済・社会情勢に対処できるよう柔軟な思考をもって、公平、公正な議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、長年の懸案でありました国分寺駅北口再開発事業につきましては、地域の皆様のご協力により権利変換が終了し、6月には再開発ビルの建築を行う特定建築者も決定致しました。

市財政は依然として厳しい状況にあります。市議会と致しましても、今後一層の行財政改革を進め、福祉、教育、環境、防災・防犯対策、商工業の発展など、山積する諸課題に対し、市民の皆様の声が十分反映できる市政運営が行われるようその責任を果たしてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



就任にあたって

国分寺市議会副議長 皆川 りうこ

このたび、議会の選出により副議長に就任することになりました。責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

地方分権の推進により、市の主体的判断の範囲拡大と議会の役割も大きくなっています。国から市への権限委譲が進む一方、財源が不十分といった厳しい財政状況下で、市は財政健全化への取り組みや国分寺駅北口再開発に伴う周辺まちづくり、ごみ焼却施設、未来を担う子どもの施策、高齢者福祉等の諸課題を抱えています。

そのような中、議会としては政策提案や行政の監視機能を十分に発揮し、執行機関との真摯な議論により、課題解決に向けて全力を尽くすことが議会の役割であり責任であると思います。

議長を補佐する役割として民主的で公平、公正な議会運営、議会改革の推進に努め市民の皆様に一層信頼される議会を目指して参ります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



市政を問

平成25年第2回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

内容は各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを一般質問の順番で掲載しています。

迅速かつ、ていねいな対応で市民の命を守れ



公明党 さの 久美子

1. 風しん対策について
大人の男性中心に流行している「風しん」。女性への予防接種助成期間が市は都よりも一ヶ月もなぜ短いのか。また、助成開始後もHP、ツイッター、安全・安心メールなどで対象者へていねいな広報が必要である。市) 補助金報告の関係だが、今後の流行の状況や都の対応を踏まえ、年明けの対応については考えたい。早めの予防接種への呼び掛け、広報に努めていきたい。

2. 女性のがん対策について
がんから命をまもるためには、予防ワクチンと検診双方の実施が必要。今年度、厚労省が細胞診とより精度の高いHPV検査併用のモデル事業を行うが、市としてHPV検査をどう考えるか。市) 厚労省の検証内容を見ながら、検討していきたい。さの) 無料クーポン事業は受診率が高いことから、受診率向上のため、未受診者に対して勧奨すべき。市) 今年度の課題として、現在未受診者の一定の期間について検討中。

3. 認知症対策について
認知症高齢者の急増に対応するため、さらなる総合的な認知症対策が必要。今後も認知症サポーター養成講座の向上をのぞむ。市) 24年度は企業向けに実施。今年度も質、回数とも充実させて取り組んでいきたい。さの) 現在の市のHPでは、認知症対策について、非常にわかりにくい。もっと効果的に情報提供すべきでは。市) HPについては、見直したい。

4. AEDについて
AEDを装備している市の公共施設等での嘱託職員の普通救命講習の受講率は、嘱託職員も受講できるシステムをすすめるべきではないか。市) 24年度は全体で13.6%、地域センターなどで約40%の受講率。施設の避難訓練に普通救命講習を同時に行うなどの仕組みづくりと、新規採用された施設管理の嘱託職員には正職員同様に必修で受講できるようにルール化を考えたい。

さの) 子ども用AED講習を含む普通救命講習を親子ひろば等で企画してはどうか。市) 親子ひろばの円卓会議などで検討してみたい。さの) 夜間対応できるように、コンビニに市の貸出用AED設置を検討しては。市) リース料、店のスペース問題等あり、もう少し研究してみたい。

5. 安全・安心のまちづくりについて
地域と学校の訓練は重要。今年度はいかがか。教育長) 学校と地域が連携をした避難訓練等は拡大の方向。学校が地域に出向き、一緒に訓練することに協力する等、進めてまいりたい。

食物アレルギー防止の実施訓練で安全対策を



公明党 高橋 りょう子

(1)「食育」の取り組みについて
問) 自治体として市民の健康は何より大切な課題。色彩豊かなホームページや食育基本条例を制定し市民の健康施策に取り組んでいる自治体もある。本市食育推進の具体的な取り組みは。市) 6月食育月間や9月健康増進月間の市報掲載や食育・栄養講座などで食の健康啓発をする。

問) 教育現場でも選食能力が身につく学習を。市) 給食レシピの公募など食育に力を入れる。

(2)食品アレルギーの対応について
問) 近隣市の教育現場で学校給食による食物アレルギー死亡事故が発生した。本市では全教職員への研修など安全対策は行われているか。教育長) 養護教諭は全員受講の予定だが全教職員の実施訓練の必要性を感じ各校へ徹底したい。

問) 他市では学童保育所でもアレルギーのある児童に誤ったおやつが提供される事故が起きた。本市はマニュアル整備ができていますか。子ども福祉部長) マニュアルはない。早急に整備し職員に改めて細心の注意を徹底したい。

問) 命に係わる慎重な対応を必要とする事例。教職員と学童職員との合同研修や保護者との情報共有で未然防止の為の横断的な連携を。教育長) 大変重要な指摘と認識。担当部と連携をとり教育委員会も支援して参りたい。

(3)障がい者の避難誘導受け入れ体制整備を
問) 昨年提案したヘルプカード作成の進捗は。市) 関係団体と協議し秋口の完成を考えている。

問) 災害時想定訓練で課題が見えて来る。ヘルプカードを活用し受け入れ体制の研修訓練を。市) 障がいの種類により対応が違うので、障がい者団体等から意見聴取しながら考えたい。

(4)健康施策胃がん予防対策について
問) 年間5万人が命を落とす胃がん。ピロリ菌抗体検査は早期発見に有効。健診にいけないか。市) 様々な手法を今後検討していきたい。

(5)ぶんバス試験運行について
問) 北町住民が長年望んできた仮称「ぶんバス北町ルート」試験運行が始まる。地域住民の要望・期待に沿える体制にするためにも市民説明会の開催など丁寧な周知で意見聴取を。市) 市民説明会を7月に開催(詳細は6月市報掲載)予定。ポスター等でも周知を図っていく。

問) 事前準備やアンケート、情報収集をしっかり行い一日も早い本格実施を期待する。

その他、一人暮らし高齢者のサポート体制、乳幼児健診未受診者への対応、女性管理職の人材登用など質問した。

市政発展は果たされたのか～星野市政の総括



公明党 木島 たかし

●公共施設老朽化対策は長期的視点で
木島) 震災対策、行財政や人口減少への対応、将来のまちづくりのあり方も含めた検討を。部長) 重要課題と認識。まずは今年度しっかりと全庁的に検討を進めていきたい。

●空き家等への対策の強化を
木島) ごみの放置等、適正管理されていない住宅への対策も含め、条例化へ向けた検討を。部長) 条例の必要性を含め検討しなければならないと感じている。

●都営住宅シルバーピアの管理体制について
木島) 10月から管理体制が変更になる。関係住民の不安にたいして説明と意見の反映を。部長) これまでの経験と迅速対応の観点から、特命随意契約を予定。住民の意見を聞いていく。

●7月の星野市長の退任にあたり、私木島たかしも取り組んできた市政の重要課題について、以下市長に総括的に質問しました。

①特定行政庁について
木島) 都から移管を受け5年。権限を活かしたまちづくりになっていないのではないかと。

市長) 地方分権の時代にあって、主体的にまちづくりを進めるための移管。着実に成果を挙げているが、指摘のとおり課題もあった。

②国分寺駅北口再開発について
木島) 特定建築者が決まる重要な局面。40年来の課題に一定の見通しが出つつあるが油断は禁物だ。任期満了まで責務を果たされたい。

市長) 2回の計画変更があったが、まちの将来のために絶対に進めるとの強い決意でここまで取り組んだ。細心の注意を払って仕上げていく。

③行政改革と財政健全化について
木島) 基金残高の減少等、厳しい市財政は続いているが、将来世代への負担の先送りとなる臨時財政対策債を7年間借りずに市債残高を減少させたことや、多摩26市の中でも特に高額だった職員人件費を削減したことは、市民の信頼に応える取り組みと評価するが、市長の思いは。市長) 一定の成果を挙げたと認識している。

④市民サービスの向上は果たされたのか
木島) 削減や政策変更に伴う市民への説明で一部に配慮を欠いたことは否めないが、これまでの取り組みに一定の評価をしたい。

市長) 市民意向調査では国分寺は「住みやすい」「住み続けたい」という方が9割近くに達している。H11年、17年、22年と実施するごとに上昇してきていることから、国分寺を住みやすいまちと受けとめていただいていると思う。

議員の辞職について

下記のとおり議員の辞職がありました。
議員名：井沢邦夫(自民党新政クラブ)
辞職日：平成25年5月31日
議員名：三葛敦志(政策市民会議国分寺)
辞職日：平成25年6月14日
庶務担当(内467)

「西武鉄道5路線廃止」に反対し継続運行を求める意見書を国土交通省と東京都へ持参しました

国分寺市議会では、先の臨時会で可決された「西武鉄道5路線廃止に反対し継続運行を求める意見書」(※次ページに全文掲載)に関して、東京都北多摩議長連絡協議会とともに5月13日に国土交通省、15日に東京都に赴き、それぞれ国土交通大臣と東京都副知事に直接提出しました。また、西武ホールディングス社及びサーベラス社には、決議書を郵送し、現行路線の継続を強く求めました。

待ったなしの 行政改革！



自民党新政クラブ 本橋 たくみ

◆星野市政12年の総括について

(本橋) 財政的観点、職員人件費などの行政改革について、3期12年の総括についてどう考えているか。(市長) この12年の間に地方債残高を平成13年の659億円から平成23年の402億円ということで257億円の削減をし、職員の数の適正化についても平成13年時に873人、平成25年現在で675人、人件費の削減効果も就任当時より15億円の削減ができ、市民の皆様の理解があり成し遂げることができた。(本橋) 行政サービスは、継続、拡大という時代から、廃止、縮小といった判断が迫られる時代になる。次期市長にも、行政改革については更に進めていただきたいと考える。

◆待機児童の解消の取り組みについて

(本橋) 星野市長は就任来、保育園の民営化に取り組んでこられたが、その成果について伺いたい。(市長) 民間保育園の誘致を積極的に進め、就任当時は11園であったが、現在では21園になり、入所定員の数を922人から1997人へと2倍以上の増加をはかることができた。待機児童もかつてに比べると大幅に減らすことができています。(本橋) 需要と供給、保育園を増やすだけでは既存保育園の経営の問題もある。バランスをとりながら待機児童の解消に向けて取り組んでもらいたい。

◆ごみの共同処理について

(本橋) 日野市の市長選挙において共同処理推進派の市長が誕生された。共同処理の現状についてどうなっているか。(部長) 国分寺市、日野市、小金井市と3市で覚書を結び、環境省への交付金の申請を行った。現在3市で協議を行っているところである。

◆ペットボトルの回収について

(本橋) 現状の拠点回収のやり方は限界にきている。戸別収集も含めて検討すべきであると以前から主張しているが、検討状況はどうか。(部長) 現状の方法がいいという意見や様々な意見がある。排出者責任を求めながら、年内には一定の結論を出していきたい。

◆援農ボランティア、市民農業大学について

(本橋) 援農ボランティア、市民農業大学は、都市農業にとっては重要施策である。現状ある課題を認識して、しっかり実のある制度にしていきたい。(部長) 受け入れ農家とボランティアの方々が必ずしもマッチしないといった課題もある。この制度を有効にできるよう取り組んでいきたい。

中学生との 地域交流を！



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

<1>高齢者施策について

1. 見守りの観点から振り込め詐欺対策について問う。被害の状況をお聞きしたい。

(答) 昨年1年間でトータル22件の被害があり、50歳代が2件、60歳以上の方が20件で90.9% (問) 市の生活安全・安心メールに登録すると「現在、市内で不審な電話がかかっている」という情報が得られ未然防止に有効だと考える。登録を進め、自分で登録することが難しい方には、その場で一緒に行くなど丁寧な対応を！

(答) 高齢者相談室の窓口等や講座で強化する。2. 「高齢者と食」からみえてくる課題はさまざまあるが、解決の一つの方法として料理教室の開催を提案する。料理は、段取りを考え、幾つものことを同時に進めていくことから介護予防にもなり、また、新鮮な国分寺産野菜を使うことで、食と農をテーマに地域の仲間づくりにもつながっていくと考えるがいかがか。(答) 高齢者の栄養、食については、男女問わず健康や生きがいということもあると思う。重要な指摘だと思うので検討してみたい。

<2>水辺環境の保全について

(問) 国分寺の用水は、貴重な価値あるものだ。災害時を考えた時には水があれば防火用水になり生活用水にも使える。5年間かけて用水の調査をするとのことだがその目的は何か？

(答) 用水路を保全していくための実態調査だ。(問) 用水の復元も視野にいられた調査を求めます。

<3>エネルギー政策について

(問) エネルギーについては、計画策定や事業を進める過程でより多様な市民参加が重要だ。次世代を担う若者や子どもの参加を求めます。

(答) 市域を対象にエネルギーのあり方など総合的な計画策定の検討を進める予定。市民、事業者等の意見も具体的に入れていくことになる。*他に、バイオディーゼル燃料、菜の花プロジェクトの取り組みについて提案した⇒研究する

<4>中学生との地域交流について

中学生が講師のサポートを担う形で受講者一人ひとりにアドバイスするというパソコン教室が大変好評だと聞く。中学生が人にわかりやすく教える難しさと楽しさを感じ、人の立場になって考えられることは素晴らしい、また、参加者に声かけながら交流を深められたことは貴重だ。このような中学生のいいところをもっと地域の中の他世代の方たちに認めていただける、そんなきっかけとなるように、このパソコン教室のみならず様々な取り組みの充実をお願いしたい。

子家センター・ 西国分寺駅付近・地域防災計画



政策市民会議国分寺 及川 妙子

1. 子ども家庭支援センターについて

(1)4月の人事異動でセンター長がかわり、地域支援係の係長兼務となった。本来地域支援係の所管である地域の組織化はもどるのか？→今年度から有効な組織になるよう検討する。(2)運営協議会の課題は何か？→虐待に特化できないが、虐待についても議論してもらえるようにしていきたい。報酬がでている協議会なので意義あるものにしていただきたい。

(3)虐待対応について=関係機関との連携はとれているのか？→日程調整して会議に参加してもらえるようにする。

虐待対応の流れについての具体的な件数がわからない→数値を入れた資料を改めて出す。

2. 西国分寺駅北口タクシー待機所について

駅前のタクシー乗り場の待機場所が2台分しかないため、自転車駐車場の北側の道路にとまっていたり危ない。2月にすぐ近くで交通事故があった。とまるにしても安全な場所にしてほしい。→路上にタクシーがとまるのは好ましくない。5月9日にタクシー会社にとまらないように要請した。

3. 西国分寺駅東側交通広場の自転車駐車場について=できた経過は？→駅北口の自転車駐車場が満車になったため、平成18年4月から無料で交通広場が供用開始されるまでの間、暫定的に利用できるようにした。

1年間の暫定使用の後、条例改正して有料自転車駐車場に整備すると平成18年3月の建設委員会の議事録にのっているが、どうなったのか？→内容について精査して検討してから答弁する

4. 地域防災計画について

(1)市民むけのわかりやすいパンフレットを作してほしい→概要版があるので作る予定はない。(2)町別危険度ランキングを活用してほしい。(3)市の総合防災訓練に中学生も積極的に参加してもらったらいかがか？→総合防災訓練や学校の避難訓練に地域の視点を入れて合同でやることは大事なので教育委員会としても力を入れていきたい。

5. JR中央線(三鷹～立川間)の複々線化計画について=現状は？→平成6年に三鷹～立川間13.1キロ区間について在来線の高架化と線増部分を地下トンネルとして建設する複々線化が都市計画決定されている。国分寺駅～西国分寺駅はトンネルは掘らず現在の線路高で線増する。適宜担当委員会に報告してほしい。

数である。

サーベラス社では、この提案の検討を求めているとしている。しかしながら鉄道のような公共性、公益性の高い事業に対し、株主という優越的な立場から経営合理化優先でこのような提案がなされること自体、極めて問題である。

利益優先の合理化策によって、市民生活に必要な不可欠な鉄道事業がその存続を議論されることは、沿線住民はもとより国分寺駅周辺及び恋ヶ窪駅周辺商店街をはじめとする事業者など、多くの国分寺市民を不安に陥れるものであり、国分寺市議会は断じて容認できないことを表明し、関係者に対して現行事業路線の将来にわたる運行継続の確約を求めるものである。

「西武鉄道5路線廃止」に反対し継続運行を求める意見書・決議を可決

先般、西武ホールディングス社に対し、同社の筆頭株主である投資会社サーベラス社が株式公開買い付けを実施することに伴い、西武鉄道の不採算路線として5路線の廃止などを求めていることが大きく報道されました。国分寺市議会では第1回臨時会において、本件に関する下記の意見書及び決議を全員賛成により可決いたしました。

意見書第1号・決議第1号

サーベラス社が提案した西武ホールディングス株式公開買い付けに伴う「西武鉄道5路線廃止」に反対し、継続運行を求める意見書・決議

先般、西武ホールディングス社に対し、同社の筆頭株主である投資会社サーベラス社が株式公開買い付けを実施することに伴い、西武鉄道の不採算路線として5路線の廃止などを求めている

ことが大きく報道された。

廃止提案の対象とされた5路線中、国分寺市内では国分寺線、多摩湖線の2路線が運行され、これらは多くの市民が通勤通学など日常生活で毎日利用している。この2路線の1日平均の乗降客数は、平成23年度数値で27万人を上回り、またこの2路線の駅である「国分寺駅」の乗降客数は、西武鉄道路線92駅中、池袋駅、高田馬場駅、西武新宿駅に続き4番目に多い乗降客

最後の一般質問：
市民の声を活かす市政に

政策市民会議国分寺 三葛 敦志

【1. 市財政の現状認識】

Q. 国民健康保険運営の都道府県への移管の影響についてどう考えるか。

A. 市町村では限界と判断。構造の問題だ。

Q. 消費税増税がなければ財政フレームは明らかに行き詰っていたのではないか。

A. 財政フレームはかなり厳しくなる。基金残高も37億円マイナスになってしまう。

Q. 国分寺駅北口再開発の「費用対効果分析」。

A. まだ出ていない。

【2. 通学路・生活道路の安全性】

Q. 京都府亀岡市の暴走自動車殺傷事故から1年。国立駅北口での児童の死亡事故から2年。第三小学校の西側、孫の湯通りのカーブ。

A. 「児童横断」の立て看板を設置。警察とも相談し、カラー舗装も検討。

Q. 道幅の狭い元町通りについては？

A. 拡張もままならない。

Q. 内藤1・2丁目境の一方通行化は？

A. 一方通行化は、沿道住民の総意が必要。

Q. 地域と話している跡が見えてこない。

Q. 富士本と光町間の道路にポストコーンの設置を検討したらどうか。

A. 道路入り口や広い箇所は設置可。協議する。

Q. 1年前に質問した「スクールゾーン等に関する教育委員会と警察との連携」について。

A. 緊急合同点検を行った。教育委員会事務局も立ち会い、現場で対策を話し合っている。

【3. ごみ有料化の減免手続き】

Q. ごみ有料化の免除手続きの必要書類は必要か？同じ役所の中で発行するものはずだ。

A. 負担軽減の減免手続きの書類にお金かける批判があり、返還手続きを行う予定。

Q. 手続き漏れがないよう、きちんと対応を。

【4. 市境地域問題】

Q. にしまちプラザ＝複合館の民営化で他市の子どもたちが遊べなくなるのでは困る。

A. 施設の性格にもよる。国・都の補助を受けただかにも左右される。指摘内容は検討する。

Q. 国立駅北口の歩きたばこ問題について。

A. 難しい。国立市の担当者には伝えている。

Q. 「市外」利用料に「隣接市」という種類を。

A. 広域行政・相互連携は必要。西町プラザは立川市も近い。糸口にもしてみたい。

Q. 都市マスタープランでの市境地域の扱い。

A. 市境地域については書いていない。

Q. 3年と言わず、早期の見直しをすべき。

【5. 次期市長選】 投票率向上の取り組み等。

情報は市民財産！
的確な保護・共有・発信を

公明党 なおの 克

●学校教育ICTへの取り組みについて

問) 子どもたちの成長、人づくりは地域・社会の将来を担う根幹であり、教育の情報化は重要なテーマであると考えられるか。

教育長) ICTを活用した教育によって、子どもの力を一層伸ばしていく、これが重要であると基本的に考えている。計画をしっかり立てて、なお整備を進めていく必要はあると認識する。

●情報の伝達について

問) 防災対策について、災害時に避難所や医療施設の位置を検索できる防災マップ（アプリ）を無料配布している自治体が増えている。市民の命を守る役割を考えれば、検討すべきでは？

総務部長) 有効性等も十分認識をしている。またハザードマップの電子書籍化は今後予定する。

問) 児童の登下校について、子どもの安全安心のため、ホームページ、一斉送信メール、登下校メールシステムの推進をしていただきたい。

教育次長) 学校間、校長間での情報の共有をし、それぞれのPTAの皆さんにお伝えしていく。

問) 登下校メールシステムは、各学校だけでなく、学童保育所での設置でも検討すべきでは？

子ども福祉部長) 保護者会の連合会と御相談をしてみたいと考える。

●情報セキュリティ対策について

問) 市で起きた情報漏洩について、認識や対応が甘い。条例・対策基準等の変更、職員研修の改善やセキュリティ監査を早急を実施すべき。

政策部長) ルール化について、対策基準の中に踏み込んで記載をする。的確な判断に基づく処理がなかった現実を踏まえ、研修のあり方を検討する。監査については、6月に個人情報保護審議会の意見もいただいて、進めていく。

市長) 今回の事態を招いたということで深刻に受けとめている。今後調査の状況を踏まえ、早急に取り組んでまいりたい。

●コンビニにおける証明書等の交付について

問) コンビニ交付サービスは、全国のコンビニから住民票の写しや各種税証明などを入手することができる。市民サービスの向上、利便性の向上、行政事務の効率化につながっていく。検討していただきたい。

市民生活部長) 検討をしてまいりたい。

●姉妹都市交流について

問) 国際姉妹都市マリオン市との今後の交流のあり方について、市長の意見を伺いたい。

市長) 経験等も生かしながらより発展させた形でできるように、引き継いでまいりたい。

障がい者の就労支援事業の
確実な継続を

無党派（社民党） 釜我 健二

釜我) 障がい者の就労継続支援B型を担うNPO法人Ohanaを、新町にある寄附用地へ移転させる計画を実現させるには、この用地への道路整備が必要となっている。そのための土地所有者の同意はいただける方向で話がすすんでいると考えてよいのか。

福祉保健部長) 用地課とも連携をしながら、その方向で話し合いをすすめている。

釜我) Ohanaからは用地の整備計画が示されているが、この計画がベースになって整備されてゆくと考えてよいのか。

福祉保健部長) 計画はわかっている。ただ急ぐべきもの、そうでないものがあり、その点を近々すり合わせを行いたいと考えている。

釜我) 道路整備が行われる時には、水道・下水道・電気等も一体的に整備されると考えてもよいのか。

福祉保健部長) 担当部としてはそのように考えているので、今後、庁内での調整をしながらすすめていきたい。

釜我) 大型のビニールハウスの移転先は、日照の関係上、南側が適切と考えるが、市としての考えはどうか。

福祉保健部長) その通りだと思う。設置場所については、6月をメドにすり合わせをしたい。

釜我) それらの整備のために必要な予算は9月議会で補正予算として提案されるべきだと考えるが、市の考えはどうか。

福祉保健部長) 国・都の補助金や交付金の関係もあり、年度内に完成させる必要がある。9月議会というのは妥当だと考えている。

「敬老会」は万全の安全確保で

釜我) 市の「敬老会」の予算が大きく削減されたため、無理な計画の見直しが行われた。その結果、安全上の十分な配慮に欠ける計画となり、多くの方々に迷惑をかけることとなった。市はこのことを十分に反省すべきだと思う。最終的に市としては、「敬老会」は本多公民館ホールで行うと決定したが、その際の安全対策も極めて大切だ。市としての現時点における考え方について伺いたい。

福祉保健部長) 会場は250人定員だが、高齢者であることから200人とし、午前・午後の2回開催で400人定員とし、事前申込制としたい。送迎の車になるべく公民館近くまで来れるよう小金井署と打ち合わせたい。車の待機場所はない旨を周知したい。付添人等に対しては2Fフロアや会議室等を確保してある。

星野市政により財政悪化
及び市民生活が悪化

日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸野) ◆借金問題について◆市長自身は庁舎建設問題や西武線の立体交差問題で借金増を提案し続けてきた。歯止めをかけたのは市議会である。しかも市長はこれから次期市政に多くの借金を押し付けることになる。コンクリートからアスファルトへという方針であり、市長退任後に大きな負担が出てくることになる。◆基金減少が最大の問題◆このことにより、生きがい事業・入浴施設の廃止、保育園・学童保育・小学校給食の民間委託、公民館・図書館費の削減、就学援助の縮小、団体への補助金削減、国民健康保険税の増税、ごみの有料化など市民負担を押し付けてきた。しかも自治基本条例違反も繰り返してきた。その反省はあるのか。市長) 歳入が伸び悩み、生活保護費などの扶助費が増え、事業の見直しは進めなければならない。ただその進め方は反省すべき点もある。幸野) ◆国分寺駅北口再開発◆が基金減少の最大の原因だが、現在の進行状況から考えると後戻りは難しくなってしまった。しかし、本来なら次期市長が進めるべき問題であり、辞める市長がここまで進めて退任するのは無責任だ。市長) 私の後を引き継いでいただく方にも、私が進めてきた方式で引き継いでいただいて、多少の修正はあるにせよ、もうここまで来れば大きな変更もなく進まざるを得ないだろう。幸野) 現在の計画は、前回の市長選挙時の計画より事業費、市の負担ともに大きく膨らんでおり、市民の信託を得ていない計画だ。議会も情報を隠され続け、全会一致の付帯決議も守られていない。完了時までの財政フレームも意図的に粉飾してきた計画であり、前提情報としては重大な問題、欠陥があったことを指摘する。

市長) 歳入の伸び悩み、扶助費の伸びなどの状況変化によって影響が出た。粉飾ではない。

幸野) ◆臨時財政対策債◆は問題あるが、地方交付税の代替である以上、借りざるを得ない。

次ページに続く▶

市長) 議会としての後押しもあったが、借りない判断は正しかったと考えている。

幸野) ◆国民健康保険税の値上げ◆を強行したのに赤字が膨らんでいる。値上げではなく、退任前の市長の責任で赤字を解消すべきだ。

市長) 赤字になった原因なども検証して運営協議会などに考えていただきたい。

幸野) 原因は明らかだ。一般会計からの繰入金(市負担分)は多摩26市中22位で、減らし続けている。国民健康保健運営協議会の答申にも反している。臨財債を活用するしかない。

ごみ有料化・生活保護・ 高齢者生きがい事業



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

＜ごみ有料化＞

岡部: 既に6月から有料化の予定だが、改めて聞きたい。有料化する以前に、他のごみ減量施策をもっと宣伝すればよかったのではないかと。

環境部長: ごみの減量化、資源化の施策は、有料化とあわせて行うことで、より一層インセンティブが働き減量効果が期待できる。

岡部: 有料化によって得られる財源を環境施策に使うというが、仮に狙いどおりに減量が達成されるとすると、それだけ有料化による収入も目減りすることになる。大きな矛盾だ。

市長: 有料化は、減量化、資源化、また地球環境の保全等を目指す大きな目的も持っているの、進めるべき施策だ。

岡部: ごみ減量は有料化以外の施策でやるべきだ。その上で、ごみ処理にかかる費用のうち、減量の達成によって圧縮できた分を他の環境施策に廻していくという発想に立つべきだ。

＜生活保護＞

岡部: 生活保護の相談をした方がなかなか申請用紙を渡してもらえないという。そういうことがあるとしたらそれは適切なのか。

福祉保健部長: 状況をよく聞いて、ほんとうに必要な方であれば申請書を渡している。

岡部: 「他の受け得る施策等を確認した上で申請をお願いします」といった、誘導するような相談の受け方の中で、本人が申請用紙を受け取りたいと言えないことが多々ある。そういう相談の受け方は問題だ。

また、ケースワーカーは少なくとも法律で定められている要件である10名は配置するべき。

福祉保健部長: 現在7名配置しているが、他の職種で嘱託や非常勤の職員を配置している。

岡部: 国分寺市が、きちんと生活保護行政が出来るのか等の把握をするのは、ケースワーカーの力にかかっている問題だ。

＜高齢者生きがい事業＞

岡部: 一番大きな問題は、事業を変えたことで以前から続いてきた高齢者の居場所を奪ってしまったことだ。利用者の声も聴かずに上から決めたというやり方が怒りを買った。

福祉保健部長: 現在、介護保険サービスに移行したり地域包括センターで情報共有して見守りをしていくという状況もある。

岡部: 全然、これまでやってきたことがどんな結果を招いているか振り返られていない。もとの生きがい事業に戻したうえで、利用者をふやすことなど今後のことを考えていくべき。



子育て、教育、地域 公的責任を後退させるな



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

＜子どもの健やかな成長を保障するには＞

問) 保育指針にある保育における養護は、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う支援や関わりの中で、保護者への援助が難しくなっている面がある。

子ども福祉部長) 子どもの貧困や虐待、子育てで悩む家庭など、その対応は非常に難しい。

問) 困難を抱えている家庭が増え、発見することも難しい。しかし保育所は、困難を抱えている世帯を発見しやすい場所になっている。

子ども福祉部長) 確かに、保育所は困難な事例について発見しやすいことは確かだと思う。

問) だからこそ公営保育園を6園残すべき。困難な事例は発見しにくい、保育所は発見しやすい場所。市としても困難を抱えている世帯への支援を強化しないとイケない。そういった時に、市が直接運営している保育園を6園から1園にすることは明らかに公的責任の後退。

子ども福祉部長) 公的責任は待機児の解消と保育の質の維持であり、市全体の保育園で取り組んでいく。

*保育に対する公的役割を市が積極的に果たすために、民営化せずに、保育園を直営で運営することを求める。

＜教育を受ける権利を保障するために＞

問) 子ども全員に必要な教育を均等に受けられるための支援が必要。

教育部長) 教育を平等に等しく受けられるように行政としてできることをやっていく。

問) 就学援助を受けられる基準について、昨年1.5倍から1.2倍に基準を引き下げた。しかし、児童のいる世帯の平均所得は697万円(厚労省調査)の一方、持ち家で3人の世帯における生活保護基準の1.5倍の所得は319万円。1.2倍では256万円。基準を1.5倍に戻すべき。

教育部長) 256万円の所得は妥当な金額。

*生活が苦しい市民の実態を無視した冷たい教育委員会の姿勢だ。

問) 奨学資金制度について。

教育部長) 公立高校授業料無償化に伴い家庭の負担軽減により、来年に制度の見直しを検討中。

*この制度を利用者のおよそ9割の方は生活保護基準の世帯。市民の暮らしがますます苦しくなっている状況で廃止をするのは非常識。

＜地域における公民館の役割＞

*市民は公民館等での活動を市に支えてほしいと願っている。地域の拠点として、市は有料化ではなく、市民活動を発展させるべき。

子宮頸がんワクチン 有効性とリスクの周知を



国分寺・生活者ネットワーク 岩永 康代

■発達障がいへの支援について 岩永 年齢別に課題と支援策について伺う。未就学児については、保護者の気持ちに寄り添った支援と適切な支援機関につなげる取り組みが大切。また、保育園や幼稚園での支援をフォローする体制が重要となる。つくしんぼからの巡回支援や研修等については、幼稚園への支援も拡充すべきでは。答 今後も積極的に支援を行っていききたい。岩永 学

年齢においては、小中学校で作成される個別の教育支援計画に関して、学年の変わり目や進学時の引継ぎ、中学校では担任と教科担任の情報共有が課題。また、学級担任と通級学級担任との連携、特別支援教育支援員の資質の向上についても強化が必要では。答 同じ思いである。対応に努めていきたい。岩永 青年期・成人期については、個性が高く支援の範囲も広いことから、一律の対応が難しい状況がある。他部署・他機関との連携も含めた支援体制の構築を求める。

■子宮頸がんワクチンについて 岩永 今年4月から子宮頸がん予防ワクチンが定期接種化された。自治体の判断が優先される自治事務となったことから、自治体で責任を持った対応ができるよう対策が必要。女性の体の自己決定権、子どもが健やかに育つ権利という観点からも、ワクチンの効果や有効期間と副反応のリスク等を当事者がしっかりと理解した上で、個々のライフスタイルに合わせて接種の是非と時期を自ら選択できるような情報提供が重要。個別に郵送されるお知らせの改善と、HPでの情報提供を早急に求める。答 HPにはなるべく早急にアップする。お知らせについては検討内容を反映させていきたい。岩永 受診率が約14%と非常に低い子宮頸がん検診の重要性の周知も必要。女性にとって受けやすくなるような配慮も含めて、検診の在り方の工夫等、医師会との協議を求めたい。答 課題の一つとして検討していきたい。

■外国にルーツを持つ子どもと家庭への支援について 岩永 昨年、国際協会主催で「外国籍保護者のための小学校入学ガイダンス」が行われた。今後教育委員会としても、対象者へのお知らせや、そこで配布された「外国籍保護者のための小学校入学案内」について、活用すべきでは? 答 国際協会と相談しながら考えていきたい。岩永 母国の文化をどのように保持していくかの配慮も必要。子どもの権利の視点からも、日本語習得や日本文化への適応のみならず、自分のルーツに誇りを持ち、ありのままの自分を出すことができるような支援が進むことを願う。

国分寺市政治倫理条例の 見直しについて

国分寺市政治倫理条例は、議員及び市長、副市長、教育長の市民全体の奉仕者としての政治倫理を確立するために、議員提出議案として提案され、平成14年4月より施行されたものです。

条例施行後10年が経過し、毎年提出を義務づけている「資産等報告書」に関して、議員及び国分寺市政治倫理審査会から改善を求める意見等が出されていることから、これら諸課題を解決するべく、議長の発議により議員14名で構成する「国分寺市議会政治倫理条例等見直し検討委員会」(木村 徳委員長、なおの 克副委員長)を設置し、検討を行いました。

その結果、条例の実効性を高めるために所要の改正が必要との判断から、第1回定例会に委員会提出議案として提出され可決されました。その後一部条文の誤りがあったため、改めて4月26日の臨時会に改正案が提出され、全員賛成による可決を経て改正されることとなりました。

主な改正点

- ・任期4年間の「資産等報告書」が提出されるよう基準日を改める
- ・退任後も「資産等報告書」の提出義務を課す
- ・病気等やむを得ない理由による提出期限の延長を可能とする

市政運営の基本 計画、実行、評価、改善



政策市民会議国分寺 皆川りうこ

◆途切れない発達支援

問) 特別支援教育、個別支援計画作成は保護者の理解や納得も必要。情報共有の現状は？

答) 就学支援シートも同様に、保護者との意見等やり取りが重要。学校等関係機関と同じ考え方を基本として計画を立案し教育に努めている。

問) 個別の支援システムの取り組みは休眠中だ。立川市の報告書「途切れない発達支援のあり方」を参考に市として考え方を整理し取り組み。

答) 障害者計画に個別の支援システム構築の目標年度が26年と位置づけられている。障害者総合支援法なども踏まえ他市の例も参考にしたい。

問) 市のHPでは発達障害に関する相談窓口等わかりにくい。アクセスがしづらい現状の改善を。

答) わかりやすいHPについて考えてみたい。

◆男女平等施策、DV対策のさらなる推進を

問) 法律では「配偶者の暴力防止…」と「等」がないが、市では、「国分寺市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」と交際相手も対象となっていることは評価する。男女平等人権課は課長も配属され、DV対策や犯罪被害者支援条例の事務局として重要な部署。市長交替でも施策推進の歩みを止めないように。

答) 推進とともにデートDV等への対応も必要だ。

◆行政の仕組み、情報の公表はわかりやすく

自治基本条例は、市民参加、情報公開などの仕組みにより公権力、市長の独走や暴走を抑制するための条例だ。しかし、条例とは反する事例が多々あり市民参加、協働は名ばかりだ。

問) 自治基本条例に位置づけられている計画行政、行政評価、人事組織等が市民に理解されるよう基本構想、計画、施策、事業、組織機構、目標等一体としてわかりやすく。公表に工夫を。

答) 自治基本条例で定めていることもあり課題は認識している。公表することで進捗状況がわかるよう、対応するシステムを早急に作りたい。

問) 事務事業評価が予算編成に活かさない現状だ。予算に反映するよう事中評価制度の検討を。

答) 反映できるよう行政評価委員会で検討する。

問) 人事評価は上司との信頼、本人の納得性が重要。課題の把握や職員の声を聞くこともせよ。

答) 今年度より勤勉手当に反映される。これから課題の把握を行い検証し、次につなげる。

◆災害時、過酷な状況下で職員は自ら被災しても市民を支援する立場だ。心の健康ケアは大事

問) 職員のメンタル対応で予防、早期発見、治療も重要。休職から復職する際、支援プログラムの実施は？

答) その人の状況に応じた対応だ。

基礎自治体がやるべきことを 自覚し実行せよ



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

●(仮称)健康増進計画について

問) 健康、あるいは目指すべき健康を考えると、答えは決して1つではない。策定予定の健康増進計画は、国分寺市における、あるいは国分寺市民にとっての健康とは何ぞやということを明確にした上で策定作業を進めるべき。WHO憲章では健康とは、肉体的のみならず精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあることとされている。現代社会を取り巻くさまざまな課題を鑑みたとき、狭義で健康や健康増進を捉えるのではなく、10年後20年後の社会を見据え、引き続き国分寺市民が健康な状態であり続けることが可能な計画を策定し、確実に実行することを求めたいが、いかがか。

福祉保健部長) 私もそう思う。指摘を踏まえ、よく検討し、研究し、進めていきたい。

●行政評価について

問) 施策評価は、①スクラップ&ビルドを促進し、より効果的に長期総合計画を達成する、②市民参加・協働推進に向け、市政の透明性を向上させ、市民活動の動機づけとなる機会を提供するとあるが、実際にはこれらの目的を達する仕様になっていない。改善を求めろ。

政策部長) 議員と同様の視点を持って現在模索している。抜本的な改正を含めて見直しをして、期待に応えられるような評価にしていきたい。

●市民や事業者との協働のあり方について

問) 現在、すべての事務事業について「協働の可能性」がチェックされているが、各課で適切な検討がされているのか大いに疑問がある。妥当性を政策部でチェックした上で、年次ごとの「協働推進実施計画」の策定を求めろ。

政策部長) 同感だが、一方では協働が停滞している現状を鑑みたとき、政策部だけが引き受けるのではなく全庁的に全職員が理解するというプロセスが必要かなと思う。先駆的な市の方策を勉強しながら、負けないよう進めていきたい。

問) 協働は市と市民の対等なパートナーシップとうたいながらも、現在は協働するもしないも行政側が決定権を持つ場合のほうが多い。新規事業の提案のみならず、既存事業の運営についても担当課と競争して、どちらが担う方が適切で効果的なのかを決定する取り組みを求めろ。

政策部長) 今でも可能である。

●総合相談窓口について

問) 昨年12月議会で設置を求めたが、その後の進捗状況はどうなっているか。

福祉保健部長) 10月までに方向性を示したい。

市長は庁舎建設計画見誤り 責任を取ってない



無党派(無所属) 甲斐 よしと

市長就任以来、市民文化会館建設是非は市民アンケートに従うと公約したのに反古にし混乱を招いたり、本庁舎建設を国分寺駅北口再開発と同時に進めようとし失敗するなど大きな失策があった。特に私は本庁舎建設の見誤りの責任を追及してきたが、未だ取っていない。退任までに自らの責任、処分を決めるよう求めた。

ぶんバス北町ルート試案は規制を突破すべき
甲斐) 交通管理者の道路幅5.1m以上という規制は相当の交通量があるならば理解するが、交通量が少ないというデータを挙げ、杓子定規に5.1mを言う警察を説得すべきだ。この試案ルートでは北町の奥深くに通行しない、また往復とも他のバスも通っている五日市街道をなぜ通るのか。並木町を横切って買い物の利便を考えて戸倉にあるスーパー駐車場をバス停にさせていただくことも可能ではないか。検討を深めよ。

都市建設部長) 今、御紹介があったように交通量が非常に少ない、交通の安全が確保できるというような所については警視庁にお認めいただく形で努力していきたい。

甲斐) ぶんバス政策の理念を再構築せよ。交通不便地域に特化し過ぎ、ルートも限定される。福祉コミュニティバスの位置づけに重きを置け。

都市建設部長) ぶんバス導入についての3つの基本方針があり、1)交通不便地域の解消2)高齢者等に対応したアクセス手段の確保3)公共公益施設利用時の利便性の確保。ただその3つの中で、最優先課題として掲げられたのが交通不便地域の解消であった。福祉という視点を入れますと、一般の乗り合いバスということではなくまた性格が違うのかと。都市建設部が所管するとすれば交通不便地域解消が最優先課題だと。

甲斐) なぜ交通不便地域に特化するのだ。せめて3つの理念は並列であるべきだ。都市建設部の立場を言い過ぎで、まさに縦割り行政思考だ。それでは他市にあるよう地域バスもやって、乗り合いタクシーもやって…更にとなる。財政難の折、超高齢社会を見据え、市民の皆様にも交通弱者の公共施設および社会参加、買い物等出不精の解消等、福祉的コミュニティバスへと政策理念を共有していただく事が大切なのだ。

専門職員の任期付雇用で役所で育たぬ力を解消
甲斐) 国立市では債権管理に弁護士を。特に町田市情報システムの発注や効率化に日立グループの元エンジニア任用で庁内システム半減額だ。
総務部長) 現時点では条例上、保育士と給食調理員までだが、今後考えていく。

請願・陳情を提出する方へ

陳情の取扱いが変更されました

6月1日より、委員会で審査される陳情の取扱いを、次のように変更しました。「提出者及び署名者等の合計が10名未満の陳情は、委員会審査は行わず、全議員に配布して陳情の要望内容を伝える」こととなります。

また、平成25年第3回定例会から審査を希望する方は、8月13日(火)までに議会事務局へ提出してください。

※詳細については、議会事務局までお問い合わせください。 調査担当(内581)

陳情の審議結果

第2回定例会では陳情4件が付託され審議した結果、すべて継続となりました。

《継続となった陳情(付託先)》

陳情第24-21号

「『市民の公民館の利用を有料にしないでください』についての陳情」
(文教子ども委員会)

陳情第24-22号

「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの配備と低空飛行訓練に関する意見書の提出を求め陳情」
(総務委員会)

陳情第25-1号

「西東京警察病院跡地利用に関する陳情」
(総務委員会)

陳情第25-2号

「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画に対する陳情」
(文教子ども委員会)

調査担当(内581)

市長は最後まで「財政」「人事」の改革はできず！



政策市民会議国分寺 木村 徳 いさお

木村＝市長は4年任期で1260万円もの退職金が税金から支給される。財政難を解消できなかった星野市長は退職金を受けるべきではない。市長＝条例の通り支給を受けて退職したい。木村＝副市長という立場は政治家としての側面もある。任命した市長はここで辞める。もし次期市長が必要な人材だと思えば改めて就任要請するのだから自ら一旦辞任すべきでは。副市長＝（樋口、米田両名とも同趣旨の答弁）次期市長に進退伺を出す。木村＝25年度人事において、複数の部長が課長を兼務する状態になっている。部下がおらず、

臨時的に設置される「担当課長」ならともかく、部下がおり、組織規則本則に規定されている「課長」を部長と兼務させているのは問題で、こうした人事が諸問題を引き起こしている。市長＝兼務でも事務事業に支障が無いようにしっかり対応させたい。木村＝しっかり対応できるなら組織規則を改正するべきだし、できないからこそ、改正していいのではないかと。「部長」と「課長」を兼務している2名は職務を果たしているのか。市民生活部長＝果たす努力はしている。都市建設部長＝「はい」とはお答えできない。木村＝この答弁が兼務は困難との現場職員の実態であり、市長はいかに組織・人事を理解していないかということが明らかになった。木村＝市役所1階のフロアマネージャー（案内担当）をなぜ廃止したのか。特に市民課は番号札を来庁者が取り、順番待ちをしている状況なので、何か質問がある市民の対応が市民課職員に

はできず、市民に不便を与えてしまっている。市長＝銀行でも番号札を取るが、何か質問があれば同じように窓口職員が対応している。木村＝市長は自ら銀行へ行かれたことが無いのではないかと。金融機関は大半が案内係を配置しているのではないかと。見識が欠けている。木村＝ぶんバスに関し、9月の北町ルート試行実施に当り、公共施設での市民説明会を3回予定しているが、小さいお子さんがいらっしゃる方や高齢者等の利便性を踏まえたぶんバスなのだから、公共施設に来いというのではなく、市が足を使い各戸の意見を収集できるような工夫をすべきだ。またルートに関しても既存路線との接続を考慮すべきだ。都市建設部長＝十分検討して市民の声が反映できる形にしていきたい。他路線との接続についても考えていく。

第1回臨時会議案審議結果

第1回臨時会には新規4件の議案が提出され、承認1件、可決3件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
委員会提出議案第5号	国分寺市政治倫理条例の一部を改正する条例について	3月に議決した委員会提出の条例改正議案の一部に誤りがあったため、条文を正す。	全員賛成・可決
議員提出議案第1号	国分寺市議会議員のうち議長に支給される議員報酬の特例に関する条例について	委員会提出議案第5号の提出に至った議会運営上の議長の責任を明らかにするため、議長の議員報酬を減額する。	全員賛成・可決
議員提出議案第2号	国分寺市議会議員のうち副議長に支給される議員報酬の特例に関する条例について	委員会提出議案第5号の提出に至った議会運営上の副議長の責任を明らかにするため、副議長の議員報酬を減額する。	全員賛成・可決
第50号	専決処分について（国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	地方税法の一部改正に伴い、都市計画税等の規定の整備を行う。	全員賛成・承認

第2回定例会議案審議結果

第2回定例会には新規12件の議案が提出され、承認1件、同意1件、可決10件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
委員会提出議案第6号	国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例について	常任委員会の名称及び所管を変更する。	全員賛成・可決
第51号	専決処分について（国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例について）	行政執行に係る市長及び副市長の責任を明らかにするため給料を減額する。	賛成多数・承認
第52号	監査委員の選任について	国分寺市監査委員の任期満了に伴い、森末暢博氏を再任する。	全員賛成・同意
第53号	国分寺市職員定数条例の一部を改正する条例について	職員の定数を691人から678人に改める。	賛成多数・可決
第54号	国分寺市高齢者保健福祉計画検討委員会設置条例を廃止する条例について	国分寺市高齢者保健福祉計画を包含する「国分寺市地域保健福祉計画」を策定する委員会の新設に伴い、国分寺市高齢者保健福祉計画検討委員会を廃止する。	〃
第55号	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例について	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、文言を整理する。	全員賛成・可決
第56号	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	国分寺市立西恋ヶ窪学童保育所の建替えに伴い、当該建替工事期間中、学童保育所を移設する。	〃
第57号	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法第260条第1項の規定による町区域の変更に伴い、国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行地区に含まれる地域の名称を変更する。	賛成多数・可決
第58号	平成25年度国分寺市一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に4,456万1千円を増額し、歳入歳出それぞれ361億4,632万2千円とする。	〃
第59号	平成25年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に7億4,721万9千円を増額し、歳入歳出それぞれ111億2,416万2千円とする。	〃
第60号	町区域の変更について	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、都市再開発法第90条第1項の登記を行うため。	〃
第61号	財産の譲渡について	民地内に設置した雨水浸透ますを使用者に譲渡することにより、適正な維持管理を図る。	全員賛成・可決
推薦第2号	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦について	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者に皆川りうこ議員を推薦する。	〃

第2回定例会において賛否の分かれた議案に対する議員の表決結果

議案名	会派名			自民党新政クラブ					公明党			政策市民			共産党			ネット			無党派				
	議員名	楠井まこと	田中政義	本橋たくみ	新海栄一	井沢邦夫	須崎宏	高橋りょう子	さの久美子	なのおの克	木島たかし	皆川りうこ	木村徳	三葛敦志	及川妙子	幸野おさむ	岡部宏章	中山ごう	片畑智子	高瀬かおる	岩永康代	おざわ脩	いとう太郎	釜我健二	甲斐よしと
議案第51号 専決処分について		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号 国分寺市職員定数条例の一部を改正する条例について		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号 国分寺市高齢者保健福祉計画検討委員会設置条例を廃止する条例について		○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行に関する条例の一部を改正する条例について		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号 平成25年度国分寺市一般会計補正予算（第1号）		○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	退	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号 平成25年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号 町区域の変更について		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

・表決（○＝賛成 ×＝反対 退＝退席）

・会派名（政策市民＝政策市民会議国分寺、共産党＝日本共産党国分寺市議団、ネット＝国分寺・生活者ネットワーク）

議会人事構成一覧表 (平成25年6月19日現在)

議長=新海 栄一 副議長=皆川 りうこ 監査委員=木島 たかし

1. 常任・特別委員会委員等名簿

名 称	委員名 (◎委員長 ○副委員長)	所 管 事 務
議会運営委員会	◎ さの久美子 木村 徳 おざわ 脩 ○ 幸野 おさむ 田中 政義 片畑 智子 本橋 たくみ なおの 克	議事に関すること、議会報に関すること、その他議会運営に属すること
常任委員会	◎ 高橋 りょう子 木村 徳 岡部 宏章 ○ 釜我 健二 楠井 まこと 田中 政義	政策部、総務部、市民生活部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に関することや他の所管に属さないこと
	◎ 本橋 たくみ 皆川 りうこ 幸野 おさむ ○ 甲斐 よしと 岩永康代 木島 たかし	福祉保健部の所管に属すること
	◎ 及川 妙子 いとう 太郎 新海 栄一 ○ なおの 克 高瀬 かおる (欠員)	環境部、都市建設部、都市開発部の所管に属すること
	◎ 片畑 智子 おざわ 脩 さの久美子 ○ 中山 ごう 須崎 宏 (欠員)	教育委員会、子ども福祉部の所管に属すること ※注 (第2回定例会において文教子ども委員会に名称が変更され、子ども福祉部に属する所管が追加されました)
特別委員会	◎ 田中 政義 甲斐 よしと いとう 太郎 ○ 木村 徳 幸野 おさむ 及川 妙子 本橋 たくみ 岩永康代 なおの 克 木島 たかし (欠員)	国分寺駅周辺地域の再開発整備等に関する調査及び対策を図ること
	◎ 釜我 健二 皆川 りうこ おざわ 脩 ○ 片畑 智子 岡部 宏章 楠井 まこと 中山 ごう 高橋 りょう子 さの久美子 高瀬 かおる 須崎 宏 (欠員)	ごみの減量、リサイクル及び清掃施設等のごみ問題に関する調査及び対策を図ること
このほか、当初予算について議長を除く全議員で構成する「予算特別委員会」を第1回定例会に設置、前年度の決算について議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する「決算特別委員会」を第3回定例会に設置、一般会計及び土地取得特別会計の補正予算を審査する「補正予算審査特別委員会」を必要に応じて設置する。		
代表者会議	(議長)新海 栄一 釜我 健二 幸野 おさむ (副議長)皆川 りうこ 及川 妙子 田中 政義 片畑 智子 木島 たかし	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整すること

2. 一部事務組合等議会議員名簿

名 称	議 員 名	組 織
東京都11市競輪事業組合議会議員	木村 徳・須崎 宏	国分寺、八王子、武蔵野、青梅などの11市で組織された競輪事業組合の議会の議員
東京都4市競艇事業組合議会議員	木村 徳・須崎 宏	国分寺、小平、日野、東村山の4市で組織された競艇事業組合の議会の議員
東京たま広域資源循環組合議会議員	皆川 りうこ	廃棄物の最終処分場の設置、管理及び焼却残さ等の処理に関する事務を共同処理するため25市1町で組織された組合の議会の議員

3. その他の委員会委員等名簿

名 称	議 員 名
東京都国分寺市土地開発公社監事	片畑 智子
国分寺市都市計画審議会委員	いとう 太郎・幸野 おさむ・及川 妙子・田中 政義・高瀬 かおる・なおの 克
国分寺市民生委員推せん会委員	甲斐 よしと・本橋 たくみ
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会委員	新海 栄一・及川 妙子
三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員	第1(水道) 及川 妙子・第2(下水道) 高瀬 かおる・第3(道路) なおの 克
国分寺市青少年問題協議会委員	おざわ 脩・中山 ごう
スポーツ祭東京2013国分寺市実行委員会委員	新海 栄一・皆川 りうこ・おざわ 脩・中山 ごう・片畑 智子・さの久美子・須崎 宏・(欠員)
東京河川改修促進連盟委員	全議員

閉会中の委員会等

委員会はどこでも傍聴できます。

第2回定例会終了後、第3回定例会までに開催する委員会等

6月11日(火) 国分寺駅周辺整備特別委員会	7月22日(月) ごみ対策特別委員会
6月19日(水) 議会運営委員会	7月30日(火) 総務委員会
7月1日(月) 代表者会議	8月29日(木) 代表者会議
7月8日(月) 国分寺駅周辺整備特別委員会	議会運営委員会
	議事担当 (内468)

次の定例会開催予定

市議会を傍聴してみませんか

平成25年第3回定例会は、9月2日(月)から開会予定です。議会はどなたでも傍聴できます。ぜひこの機会に市議会を傍聴していただきますようお願いいたします。
※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

議事担当 (内468)